

令和6年2月 定例会

新潟東港地域水道用水供給企業団
議 会 会 議 録

(第 1 号)

新潟東港地域水道用水供給企業団議会

議 事 日 程

令和6年2月20日 午後4時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会 期 の 決 定

日程第3 議 席 の 指 定

日程第4 報 告

定期監査の結果について

出納検査の結果について

議員派遣の結果について

日程第5 議案第1号及び第2号

(企業長提案理由説明)

日程第6 一般質問

栗原 博久

新潟東港地域水道用水供給企業団議会定例会議事録（第1号）		
開 議	令和6年2月20日 午後4時30分	
散 会	令和6年2月20日 午後4時52分	
出席議員	氏 名	氏 名
	平 松 洋 一	
	荒 井 宏 幸	
	渋谷 明 治	
	松 下 和 子	
	宇 野 耕 哉	
	小 泉 仲 之	
	若 月 学	
	宮 本 佳 太	
	長 島 徹	
	栗 原 博 久	
	青 木 順	
欠 席 議 員		
職務のため 出席した者の 職氏名	総務係主事 星 野 友 哉	
説明のため 出席した者の 職氏名	企 業 長 中 原 八 一	
	事務局長 若 林 真	
	事務局次長 佐 藤 健太郎	
	事務局次長 三 富 辰 哉	
	総務係長 渡 邊 英 樹	
議事日程	別紙のとおり	

本日の会議に付した事件

議案番号	議案の件名	議決結果
議案第 1 号	令和 6 年度新潟東港地域水道用水供給企業団 水道用水供給事業会計予算	可 決
議案第 2 号	監査委員の選任について	同 意

午後4時30分開議

○議長(小泉仲之) ただいまから令和6年2月新潟東港地域水道用水供給企業団議会議定例会を開会し、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(小泉仲之) それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により、荒井宏幸 議員 及び、栗原博久 議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長(小泉仲之) 次に、日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小泉仲之) ご異議なしと認めます。したがって会期は、1日間と決定しました。

日程第3 議席の指定

○議長(小泉仲之) 次に、日程第3、議席の指定を行います。
議席は会議規則第3条の規定により、お手元の氏名標の位置に指定をいたします。

日程第4 報告

○議長(小泉仲之) 次に、日程第4、報告です。
定期監査の結果及び出納検査の結果並びに議員派遣の結果について、本件について

は、監査委員及び議会議長名で報告書が提出されており、内容はお手元に配布のとおりです。

日程第5 議案第1号及び第2号

○議長(小泉伸之) 次に、日程第5、議案第1号及び第2号を一括して議題といたします。企業長に提案理由の説明を求めます。

[中原企業長 提案理由説明]

○企業長(中原八一) 令和6年2月議会定例会に当たり、企業団の事業運営に関する所感の一端を申し上げるとともに、本日提案いたしました議案の概要について説明を申し上げます。

初めに、本年1月1日に発生しました能登半島地震におきましては、当企業団の浄水施設のある新潟市北区においても震度5弱の揺れを観測いたしました。各施設に大きな被害は無かったことを報告いたします。今後もマスタープランに基づいて施設の耐震化を進め、災害に強い水道を目指してまいります。

次に、令和5年度の事業運営につきましては、エネルギー価格の高止まりや物価の上昇により経営は非常に厳しい状況ではありますが、当初予算時における想定範囲内であり、概ね順調に推移しております。

今後も安心安全な水道用水の安定供給に努めてまいりますので、引き続き議員各位並びに構成団体の皆様からのご指導とご支援をお願い申し上げます。

それでは、本日提案いたしました議案の概要につきまして説明を申し上げます。

議案第1号は、「令和6年度 事業会計予算」についてです。初めに、収益的収支につきましては、収入は、給水収益などで9億6千375万円を予定しております。なお、給水収益の基礎となる水道用水の総供給量は1千449万立方メートル余を予定しております。一方、これに対する支出は、施設の運転・維持管理費などで9億1千148万円余を予定いたしました。その結果、税抜後の収支差額は687万円余の純利益を予定しております。

次に、資本的収支につきましては、収入は、工事負担金収入などで729万円余、支出は、施設の更新費用や企業債償還金などで6億6千14万円余を予定いたしました。その結果、6億5千284万円余の収支不足が見込まれますが、損益勘定留保資金などで補填いたします。

次に、議案第2号は、人事案件であります。当企業団の監査委員について、聖籠町から選出されておりました「高松」監査委員が令和6年2月15日付けで辞任されたため、新たに聖籠町選出の「栗原博久」氏を監査委員に選任することについて、議会の同意を得ようとするものです。

以上、提案いたしました議案について説明を申し上げます。よろしくご審議賜

りますようお願い申し上げます。

○議長(小泉伸之) ただいまの説明について、質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小泉伸之) 質疑なしと認めます。

日程第6 一般質問

○議長(小泉伸之) 次に、日程第6、一般質問を行います。

栗原博久議員の一般質問を許します。

[栗原博久議員 一般質問]

○栗原博久 ご指名がありましたので質問させていただきます。中原市長ご臨席でございますので発奮して質問しますのでよろしくお願い申し上げます。この議会はいままで質問がなかったと伺ったもので、この地域の大事な水の問題でございますので質問の了承をいただきましてありがとうございます。

この度、地震に際しまして、新潟市におきましては西区での液状化現象などがあり、そしてまた水道については一生懸命頑張っていたいただいて、隣接の市町村、特に仙台市やさいたま市から応援をいただいたということで、中原市長のリーダーシップで早く給水が終わりましたことについて敬意を表したいと思っています。それとまた、被災地の能登の方に職員を派遣されて頑張っていることについても大変喜ばしいことだと思っておりますのでありがとうございます。

さて、この企業団は昭和48年にスタートいたしまして、実質的には昭和56年度に始まったと伺っています。当時の聖籠町におきましては、今では上水道ですが簡易水道で地下水を利用しながらで、こうして今は潤沢な水道水を享受いたしているわけですが、この中で水道料の価格等を見ますと安定した価格であります。当町においてはこちらから浄水を頂戴して各個に配水しているわけですが、その浄水の価格は前年度比では0.3%であります。ところが、今度聖籠町から各家庭に配水しますと経費がかかっておりまして約18.1%増大しております。企業団も努力をされておりますから、安定した供給をされていると思っておりますが、お分かりの通り我が国の人口は低迷しておりますし、そして今回の地震などのようにまたいつ地震が来るかわからないので耐震構造の管をこれから布設しなければだめだと思います。あるいはまた、一般国民の水について考えが変わってきていると。世界には約200か国ありますが、その内で生水を飲む国はわずか15か国くらいしかなく、ヨーロッパのEUには27の国がありますが、やはり半分近くが水を飲んでいないというそういう中で、私共の日本の国はこうして素晴らしい水を受けている、特に新発田市におきましても加治川の上水を取りながらおいし

い水を供給いただいているわけではありますが、その中でこの企業団が万が一災害が起きた場合どのような対応をするかということについて十分審議をしていただきたいと思います。

私は聖籠町に議席を置かせていただいて、町長も一生懸命頑張っておられるので敬意を表しておりますが、各市町村においては水道事業の審議会がございまして、新発田市においても新潟市においても、すぐ審議会を開いて対応されております。聖籠町は若干この対応が遅れているので町長もこれから考えていただくと思うのですが、やはり水の問題は命にかかわる問題でありますからぜひ当議会におきましてこれから安定的な水の供給をするために、特に、先程申しましたけど、耐震構造の施設をどのように守ってやっていくか、例えばG X、今の配管につきましてもやはり耐震構造向きの配管をこれから布設せねばと思うのですが、それについて十分対応していただきたいと思います。

当企業団は全国で稀な企業団であります。市町村が新潟市そして新発田市、当町聖籠町、そして民間の明和工業さんですが、民間で水道をやっていることはもう考えられないことではあります。これは過去の東港臨海水道企業団のですね、事業の運営がまずかった点もあって、そして結局は県の水道から明和さんが受け継いで頑張っていたので、私は明和さんに対しては深く敬意を表しているんです。全国で唯一、民間で水道事業をやっていることは大変なことだと思っております。ただ私はやはり不安なことはですね、ここの東港の水の需要量、利用水量が減退しております。水の利用は文化のバロメーターでありますから、水道の使用量が減っているということ、これはやはり、今日は中原市長さんもおられますし、二階堂市長さんもですね、これまでずっと地方議会から叩き上げの方でありますから地域の発展については造詣を持っておられると思うのですが、ぜひですね、東港が発展するためには私は蛇足ですが東港へ新幹線の駅を持って来ようと。新発田、聖籠の新幹線の駅を作って、そんなことを申し上げているのですが、その水の水量のバロメーター見てもですね、東港の水の水量が減っているということ。これは大変憂慮しながらですね、これからちょっと質問させていただきます。

まずですね、事務局の方にも提案申し上げましたけど、この地域はやはり砂丘地域でありますから、もし今回の能登のような地震が、直下型といいましょうか、あるいは日本海沖に起きた場合ですね、砂地でありますから今回の西区の様に。そういう中で被災に対応する、液状化現象に対応する投資、先程私G Xを申し上げましたけれど、強固な管を布設するという、それが対応しているかと。この企業団はお分かりのとおり、小松の頭首工から約27kmの管、他に新潟の浄水場とかも関わってきますが、約27kmの配管でございます。これに対してもし万が一ですね、この本管がやられたら聖籠町も全く水が来なくなってしまうと。新発田市も一部の加治川水系以外は止まるわけですから、そういう対応をちゃんとするような予算措置をされてるかということが一点でございます。

それから配管についてですけれども、先程私が申し上げましたけれど、現在のこの災害あるいはまた、かつての東北震災を考慮しながらですね、その配管についてですね、各市町村、例えば今回新潟市においては、本管から家庭に配水する管がやられて、それで市長も今復旧にがんばっておられると。そのためにも給水車が11台も出たわけですからですね、私共の大事な本管がですね、そういうことに対応しているかどうかということをお聞きしたいと思っております。

そして、そのための事業費は今後どのくらいかかるのかと、万が一のことですが当然その地方での可能性のある災害を予測しながらですね、そういうことを計上していくもので、そのことについてお聞きしたいと思っています。

その次にですね、今回新潟市に給水車が11台程出たということですが、この企業団としても、万が一にそなえて給水車等の設置の予定を持っているか、そのことについてお聞きしたいと思います。

次にですね、先程私予算書見せていただきました。そのキャッシュ・フローについてですね。当企業団の内容を見る限りですね、経常収支比率、それから流動比率、企業債残高の比率、給水収益比率を見ると大変良い状況でありますけど、しかし、万が一のことに備える対応をしているか、これをお聞きします。羅列して申し上げましたがよろしくお願ひします。

○議長(小泉仲之) 確認いたしますけれど栗原議員、質問が5項目あったかと思ひます。

一つは本企業団の施設が耐震化されているのか耐震化の状況。2点目は各所の特に本管についての耐震化の状況と、それに対する今後耐震化するための事業費はどのくらい見積もられるのか。それから給水車の状況。5点目はキャッシュ・フローの状況で、万が一に対応するような状況でやっているのか。この5点の質問ということで確認してよろしいでしょうか。

○栗原博久 よろしゅうございます。

○議長(小泉仲之) それでは答弁を求めます。

[若林事務局長 答弁]

○事務局長(若林真) 栗原議員のご質問にお答えいたします。

まず、国が作成した液状化マップによりますと新潟市北区、新発田市、聖籠町のエリアは、危険度の一番低い危険度0から危険度の一番高い危険度4の5段階のエリアが複雑に入り組んでいることを承知しております。この度の地震においては管路被害は生じませんでした。今後において管路の耐震化の必要性は改めて感じているところでございます。当企業団の管路施設の耐震化適合率は30%となっております。

当企業団の送水管は昭和48年の創設事業の開始から平成2年の新発田市への供用開始までの間に布設されておまして、約90%が法定耐用年数である40年を経過しておりますが、当企業団では60年から70年を更新周期として設定しております。

企業団では、送水管の総延長27kmの内、新発田市、聖籠町、明和工業向けの18kmについて、令和7年度から35か年をかけて更新及び耐震化を進めてまいります。

予算措置につきましてですが、送水管更新事業につきましては、単年度事業費約2億5千万円を令和7年度予算から計上していく見込みでございます。

続きまして給水車の保有についてですが、当企業団は用水供給事業者でありまして直接住民への給水を行なっていないことから、いわゆる給水車の稼働が想定されないということで、現在給水車は保有していません。

投資活動のキャッシュ・フローにつきましては、年々波がございます。今後は送水管更新事業を令和7年度から毎年2億5千万円積み上げられますので、例年よりも今後は投資の金額が高くなり、その分の内部留保資金が減じていくような見込みでございます。説明は以上になります。

○議長(小泉仲之) 栗原議員。

○栗原博久 この中で私が一番年を取っていますから、参考までに申し上げたいのですが、この小松から安田、京ヶ瀬それから豊栄のあの辺ですね、そこにおそらく水が通っているんです。配管もそうです。農業用水から取ってるわけでしょう。あの辺はですね、液状化現象が激しいんですよ。だから地質を考えながらですね、私の老婆心ですが、やはり本管がやられる恐れが十分にありますから、それをよく専門家と勉強していただいて対応していただけますか。以上です。質問を終わります。

○議長(小泉仲之) ただいまのご質問はご意見という風な意味合いですか。

○栗原博久 はい。

○議長(小泉仲之) 答弁はいりませんか。

○栗原博久 はい。

○議長(小泉仲之) では、答弁は不要といたします。ほかにありませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小泉仲之) ないようでしたら以上で、一般質問を終わります。

○議長(小泉仲之) ただいまから、討論に入ります。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小泉仲之) 討論はないものと認めます。

○議長(小泉仲之) それでは採決をいたします。採決方法は、議案第2号監査委員の選任については除斥関係が生じますので別途に採決することとし、先に議案第1号について採決をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小泉仲之) ご異議なしと認めます。したがってそのように決定しました。

○議長(小泉仲之) ただいまから採決いたします。議案第1号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小泉仲之) ご異議なしと認めます。したがって議案第1号については、原案のとおり可決されました。

○議長(小泉仲之) 次に、議案第2号監査委員の選任についてを採決いたします。地方自治法第117条の規定により、栗原博久議員の退席を求めます。

[栗原博久議員 退席]

○議長(小泉仲之) それでは議案第2号、監査委員の選任について、これに同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小泉仲之) ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は、これを同意することに決定いたしました。

[栗原博久議員 着席]

○議長(小泉仲之) それではこれで本日の日程は、全部終了いたしました。

以上で、令和6年2月新潟東港地域水道用水供給企業団議会定例会を閉会いたします。

午後4時52分閉会

招集年月日	令和6年2月20日
開会の時刻	令和6年2月20日 午後4時30分
閉会の時刻	令和6年2月20日 午後4時52分
会期	令和6年2月20日 より 令和6年2月20日 まで 1日間

以上会議のてん末を承認し署名する。

令和6年2月20日

新潟東港地域水道用水供給企業団 議会議長 小 泉 仲 之

同 署名議員 荒 井 宏 幸

同 署名議員 栗 原 博 久